

算定シートC

要請ア／売上高減少額方式／R3.1.31以前に開店

このシートは、
(あてはまる期間にチェック) 期間1(令和4年1月27日～2月20日) 期間2(令和4年2月21日～3月6日) のものです。

【大企業・中小企業等】

申請店舗名称(店舗名又は屋号) :

○ 売上高減少額方式(1日当たりの支給額 最大20万円)

参照月:平成31年～令和3年の2月

以下を記入して支給単価を計算してください。支給額は支給単価×日数となります。

※②・⑤は消費税及び地方消費税を除いた、申請店舗の飲食部門の売上高を入力してください。

算定参照年
① 年

平成31年～令和3年のいずれかを記載してください。
(罹災特例に該当する場合は平成30年又は平成29年
も可)

算定参照年の2月の売上高 ② 円 ÷ 2月の日数 ③ 日 = 算定参照年の2月の1日当たりの売上高 ④ 円

※一円未満切り上げ

令和4年2月の売上高 ⑤ 円 ÷ 令和4年2月の日数 ⑥ 日 = 令和4年2月の1日当たりの売上高 ⑦ 円

※一円未満切り上げ

$(\text{④} - \text{⑦}) \times 0.4 = \text{1日当たりの売上高減少額(切り上げ前)}$

千円未満を切り上げ
上限20万円

A 円

$\text{④} \times 0.3 = \text{B}$

千円未満を切り上げ
上限20万円

AとBで額の低い方が支給単価となります。(最大20万円)

支給単価(1日当たりの支給額): 円

<必要書類>

- 算定参照年の2月の帳簿(対象店舗の飲食部門のみの額がわかるもの(テイクアウトの売上高は除いてください))
- ※税抜き金額が分かるもの
- 令和4年2月の帳簿(同上) ※税抜き金額が分かるもの
- 算定参照年の2月を含む確定申告書類

記載の上、必ずご提出ください

※上記計算式で支給単価を算出できた場合、以下の記入は不要です。

但し、月単位の売上高を把握することが困難な場合においては、以下の方法で支給単価を算出します

<平均方式>

平均方式を利用する場合はその理由を記載ください。

※ 平均方式を採用した年度においては、今後、その他の方式で売上高を算定する(申請ごとに方式を変更する)ことはできません。

事業年度(年)

※事業年度は平成31年～令和3年2月(罹災特例に該当する場合は、平成30年又は平成29年可)を含んでいる必要があります。また、個人事業主は暦年になります。

事業年度(年)の1日当たりの売上高 ⇒ $\frac{\text{事業年度(年)の売上高}}{\text{事業年度(年)の日数}}$

(消費税及び地方消費税を除く)

※原則365日又は366日

一円未満切り上げ

令和4年2月の1日当たりの売上高 ⇒ $\frac{\text{令和4年2月の売上高}}{\text{令和4年2月の日数}}$

(消費税及び地方消費税を除く)

一円未満切り上げ

$(\text{事業年度(年)の1日当たりの売上高} - \text{令和4年2月の1日当たりの売上高}) \times 0.4 = \text{A}$

千円未満を切り上げ
上限20万円

B 円

事業年度(年)の1日当たりの売上高 × 0.3 =

千円未満を切り上げ
上限20万円

B 円

AとBで額の低い方が支給単価となります。(最大20万円)

支給単価(1日当たりの支給額): 円